

# 一般社団法人 多文化社会専門職機構 (TaSSK)

## 2023年度 多文化社会コーディネーター 認定試験実施要項

2023年9月7日

一般社団法人 多文化社会専門職機構

### ■ 目的

多文化社会の問題解決に貢献できる人々を専門職として輩出し、「多文化共生」社会の実現に貢献することを目的として「多文化社会コーディネーター」の認定事業を実施します。

### ■ 多文化社会コーディネーターとは

「あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出しつつ、「参加」→「協働」→「創造」の問題解決へのプロセスをデザインしながら、言語・文化の違いを超えてすべての人が共に生きることのできる社会に向けて、プログラム（活動）を構築・展開・推進する専門職」（多文化社会コーディネーター倫理綱領より）

### ■ 試験内容

一次試験として書類審査、二次試験としてプレゼンテーションおよび面接を実施し、専門職としての実践知を審査します。

- 一次試験（書類審査）

下記の応募書類に基づき実施します。

- 二次試験（プレゼンテーション、面接）

一次試験の合格者のみを対象にオンラインで実施します。

### ■ 応募方法

下記応募様式1)～5)をPDF形式で、応募期間内に、多文化社会専門職機構事務局までEmailで送信してください。

### ■ 応募期間

2023年11月1日（水）～11月24日（金）

### ■ 試験日程

|                    |                                |
|--------------------|--------------------------------|
| 応募期間               | 2023年11月1日（水）～11月24日（金）        |
| 一次試験（書類審査）結果通知     | 2023年12月下旬予定                   |
| 二次試験（プレゼンテーション、面接） | 2024年 1月21日（日）<br>※ オンラインで実施予定 |
| 二次試験結果通知           | 2024年 2月上旬予定                   |

## ■ 応募書類

認定試験に応募するにあたって、下記1)～5)の書類を多文化社会専門職機構事務局まで提出してください。

※ 書類は全てPDFの形式で提出すること。

※ また、応募書類はEmailにて下記応募先に提出する。Emailの件名は「多文化社会コーディネーター認定試験応募(名前)」と明記すること。

1) 経歴書(様式1): 認定委員会所定の様式にて提出のこと。

2) プログラムの構築・展開に関する実績(様式2): 認定委員会所定の様式にて提出のこと。

3) 実践研究論文・実践研究報告リスト(様式3)

4) 審査対象とする「実践研究論文」もしくは「実践研究報告」

多文化社会コーディネーターは、その専門的・力量形成の方法として、実践の省察(振り返り)が重要であること、また自らの実践のプロセスを言語化し、社会に発信することが専門職として重要であることから、実践および実践の省察を記述した「実践研究論文」または「実践研究報告」(\*)を提出すること。

\* ここで言う「実践研究報告」とは、自らが関わる実践およびその実践の振り返り(省察)を整理・記述したものであり、「実践研究論文」とは、自らが関わる実践およびその実践の振り返り(省察)の整理・記述を通して、先行研究を踏まえ、新たな実践知を描き出したものです。

\* 実践研究論文または実践研究報告のいずれの形式でも提出できます。提出に際しては、どちらの形式であるかを様式3にて明記すること。また、いずれの形式においても、実践の記述、および実践の振り返り(省察)が本人のものであり、かつ本人によって記述されているものであること。

\* 実践研究論文または実践研究報告は、2本まで提出できます。

\* 実践研究論文または実践研究報告は、公表・未公表を問いません。(書下ろしも可。)

\* 日本語以外で執筆した実践研究論文または実践研究報告も提出できます。ただし、日本語の要約(1,000字程度)を添付すること。

5) 業績リスト(様式4):

認定委員会所定の様式にて提出のこと。

## ■ 認定試験受験料・認定料

- ・ 認定試験の応募者は、認定試験受験料として20,000円をお支払いください。事務局で応募書類を受付後、振込先口座および振込期限を応募者に通知します。通知された振込期限までにお支払いください。
- ・ 認定試験の最終合格者で認定を希望する者は、認定料として10,000円をお支払いください。

### 協働実践研究会への参加

多文化社会コーディネーターは、その専門的・力量形成の方法として、協働による実践の省察（振り返り）が重要であることから、多文化社会専門職機構では多文化社会コーディネーターの協働による省察の場として協働実践研究会を実施しています。認定者は多文化社会専門職機構に入会し、協働実践研究会に積極的に参加するよう努めること。

### ■ 本試験に関する問い合わせ

一般社団法人 多文化社会専門職機構 事務局

E-mail : office@tassk.org

住所 : 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-3 神田古書センター 6F 内

TEL : (03) 6261-6225